

特別養護老人ホームさくら苑利用料金表（1割負担）

利用料金基準額（国の定める基準費用額をもとに設定）

令和3年8月1日

1. 介護給付サービス

(1) 介護給付サービスによる料金

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。）
また、介護報酬改定がある場合、利用料金に変更がございます。

(2) その他介護給付サービス加算（介護給付額の10%）

加算項目	自己負担額（1日）	加算項目	自己負担額（1日）
入所時初期加算	30円/30日間	若年性認知症利用者受入加算	120円/日
入院・外泊時加算	246円/6日間	看取り介護加算（I）	72円（死亡日以前31～45日） 144円（死亡日以前4～30日） 680円（死亡日前日・前々日） 1280円（死亡日）
経口移行加算	28円/180日間		
経口維持加算	1月400円・Ⅱ月100円		
療養食加算	18円（6円×3食）	口腔衛生管理加算（I）	90円/月
再入所時栄養連携加算	400円/月1回	安全対策体制加算	20円/入所時1回

※上記項目は、介護保険法（介護報酬）に定める算定要件のもとに実施した場合加算されます。

2. 介護保険の給付対象とならないサービス

(1) 食事の提供に要する費用（食材料費及び調理費）

食費区分	通常 （第4段階）	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
食費	1日 1,445円	1日 300円	1日 390円	1日 650円	1日 1,360円

(2) 居住費（滞在に要する費用）

居住費区分	通常 （第4段階）	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
多床室（4人室）	1日 855円	1日 0円	1日 370円	1日 370円	1日 370円
従来型個室	1日 1,171円	1日 320円	1日 420円	1日 820円	1日 820円

※入院・外泊等で部屋を空ける場合は、別途居住費の負担があります。

3. 1日あたりの通常料金表

○印の合計額が
基本料金です

	従来型特養多床室					従来型特養個室				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. 利用者のサービス利用料金	¥5,730	¥6,410	¥7,120	¥7,800	¥8,470	¥5,730	¥6,410	¥7,120	¥7,800	¥8,470
2. うち介護保険から給付される金額	¥5,152	¥5,769	¥6,408	¥7,020	¥7,623	¥5,152	¥5,769	¥6,408	¥7,020	¥7,623
③. サービス利用に係る自己負担金	¥573	¥641	¥712	¥780	¥847	¥573	¥641	¥712	¥780	¥847
④. 看護体制加算（I）	6円					6円				
⑤. 日常生活継続支援加算	36円					36円				
⑥. 夜勤職員配置加算（i）	22円					22円				
⑦. 食事に係る負担額： 第1段階	300円					300円				
第2段階	390円					390円				
第3段階	①650円 ②1,360円					①650円 ②1,360円				
第4段階	1,445円					1,445円				
⑧. 居住に係る自己負担額： 第1段階	0円					320円				
第2段階	370円					420円				
第3段階	370円					820円				
第4段階	855円					1,171円				
⑨. 介護職員処遇改善加算（I）	介護給付サービス費×8.3%加算					介護給付サービス費×8.3%加算				
⑩. 介護職員等特定処遇改善加算	介護給付サービス費×2.7%加算					介護給付サービス費×2.7%加算				
自己負担額合計										

※介護職員処遇改善加算とは、介護職員の賃金改善や各人事制度の整備、職員の教育・研修・職場環境の改善に使われます。介護職員等特定処遇改善加算とは、経験・技能のある職員に重点化した介護職員の更なる処遇改善を図る加算です。

利用料金基準額（国の定める基準費用額をもとに設定）

令和3年8月1日

1. 介護給付サービス

(1) 介護給付サービスによる料金

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。）
また、介護報酬改定がある場合、利用料金に変更がございます。

(2) その他介護給付サービス加算（介護給付額の20%）

加算項目	自己負担額（1日）	加算項目	自己負担額（1日）
入所時初期加算	60円/30日間	若年性認知症利用者受入加算	240円/日
入院・外泊時加算	492円/6日間	看取り介護加算（I）	144円（死亡日以前31~45日） 288円（死亡日以前4~30日） 1,360円（死亡日前日・前々日） 2,560円（死亡日）
経口移行加算	56円/180日間		
経口維持加算	I月800円・II月200円		
療養食加算	36円（12円×3食）	口腔衛生管理加算	180円/月
再入所時栄養連携加算	800円/月	安全対策体制加算	40円/入所時1回

※上記項目は、介護保険法（介護報酬）に定める算定要件のもとに実施した場合加算されます。

2. 介護保険の給付対象とならないサービス

(1) 食事の提供に要する費用（食材料費及び調理費）

食費区分	通常 （第4段階）			
食事費	1日1,445円			

(2) 居住費（滞在に要する費用）

居住費区分	通常 （第4段階）			
多床室（4人室）	1日855円			
従来型個室	1日1,171円			

※入院・外泊等で部屋を空ける場合は、別途居住費の負担があります。

3. 1日あたりの通常料金表

○印の合計額が 基本料金です	従来型特養多床室					従来型特養個室				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. 利用者のサービス利用料金	¥5,730	¥6,410	¥7,120	¥7,800	¥8,470	¥5,730	¥6,410	¥7,120	¥7,800	¥8,470
2. うち介護保険から給付される金額	¥4,584	¥5,128	¥5,696	¥6,240	¥6,776	¥4,584	¥5,128	¥5,696	¥6,240	¥6,776
③. サービス利用に係る自己負担金	¥1,146	¥1,282	¥1,424	¥1,560	¥1,694	¥1,146	¥1,282	¥1,424	¥1,560	¥1,694
④. 看護体制加算（I）	12円					12円				
⑤. 日常生活継続支援加算	72円					72円				
⑥. 夜勤職員配置加算（I）	44円					44円				
⑦. 食事に係る負担額： 第1段階										
第2段階										
第3段階										
第4段階	1,445円					1,445円				
⑧. 居住に係る自己負担額： 第1段階										
第2段階										
第3段階										
第4段階	855円					1,171円				
⑨. 会議職員処遇改善加算（I）	介護給付サービス費×8.3%加算					介護給付サービス費×8.3%加算				
⑩. 介護職員等特定処遇改善加算	介護給付サービス費×2.7%加算					介護給付サービス費×2.7%加算				
自己負担額合計										

※介護職員処遇改善加算とは、介護職員の賃金改善や各人事制度の整備、職員の教育・研修・職場環境の改善に使われます。介護職員等特定処遇改善加算とは、経験・技能のある職員に重点化した介護職員の更なる処遇改善を図る加算です。

1. 介護給付サービス

(1) 介護給付サービスによる料金

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。）
また、介護報酬改定がある場合、利用料金に変更がございます。

(2) その他介護給付サービス加算（介護給付額の30%）

加算項目	自己負担額（1日）	加算項目	自己負担額（1日）
入所時初期加算	90円/30日間	若年性認知症利用者受入加算	360円/日
入院・外泊時加算	738円/6日間	看取り介護加算（I）	216円（死亡日以前31~45日）
経口移行加算	84円/180日間		432円（死亡日以前4~30日）
経口維持加算	I月1200円・II月300円		2,040円（死亡日前日・前々日） 3,840円（死亡日）
療養食加算	54円（18円×3食）	口腔衛生管理加算	270円/月
再入所時栄養連携加算	1,200円/月	安全対策体制加算	60円/入所時1回

※上記項目は、介護保険法（介護報酬）に定める算定要件のもとに実施した場合加算されます。

2. 介護保険の給付対象とならないサービス

(1) 食事の提供に要する費用（食材料費及び調理費）

食費区分	通常 （第4段階）			
食事費	1日1,445円			

(2) 居住費（滞在に要する費用）

居住費区分	通常 （第4段階）			
多床室（4人室）	1日 855円			
従来型個室	1日1,171円			

※入院・外泊等で部屋を空ける場合は、別途居住費の負担があります。

3. 1日あたりの通常料金表

○印の合計額が
基本料金です

	従来型特養多床室					従来型特養個室				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. 利用者のサービス利用料金	¥5,730	¥6,410	¥7,120	¥7,800	¥8,470	¥5,730	¥6,410	¥7,120	¥7,800	¥8,470
2. うち介護保険から給付される金額	¥4,011	¥4,487	¥4,984	¥5,460	¥5,929	¥4,011	¥4,487	¥4,984	¥5,460	¥5,929
③ サービス利用に係る自己負担金	¥1,719	¥1,923	¥2,136	¥2,340	¥2,541	¥1,719	¥1,923	¥2,136	¥2,340	¥2,541
④ 看護体制加算（I）	18円					18円				
⑤ 日常生活継続支援加算	108円					108円				
⑥ 夜勤職員配置加算（I）	66円					66円				
⑦ 食事に係る負担額： 第1段階										
第2段階										
第3段階										
第4段階	1,445円					1,445円				
⑧ 居住に係る自己負担額： 第1段階										
第2段階										
第3段階										
第4段階	855円					1,171円				
⑨ 会議職員処遇改善加算（I）	介護給付サービス費×8.3%加算					介護給付サービス費×8.3%加算				
⑩ 介護職員等特定処遇改善加算	介護給付サービス費×2.7%加算					介護給付サービス費×2.7%加算				
自己負担額合計										

※介護職員処遇改善加算とは、介護職員の賃金改善や各人事制度の整備、職員の教育・研修・職場環境の改善に使われます。介護職員等特定処遇改善加算とは、経験・技能のある職員に重点化した介護職員の更なる処遇改善を図る加算です。